

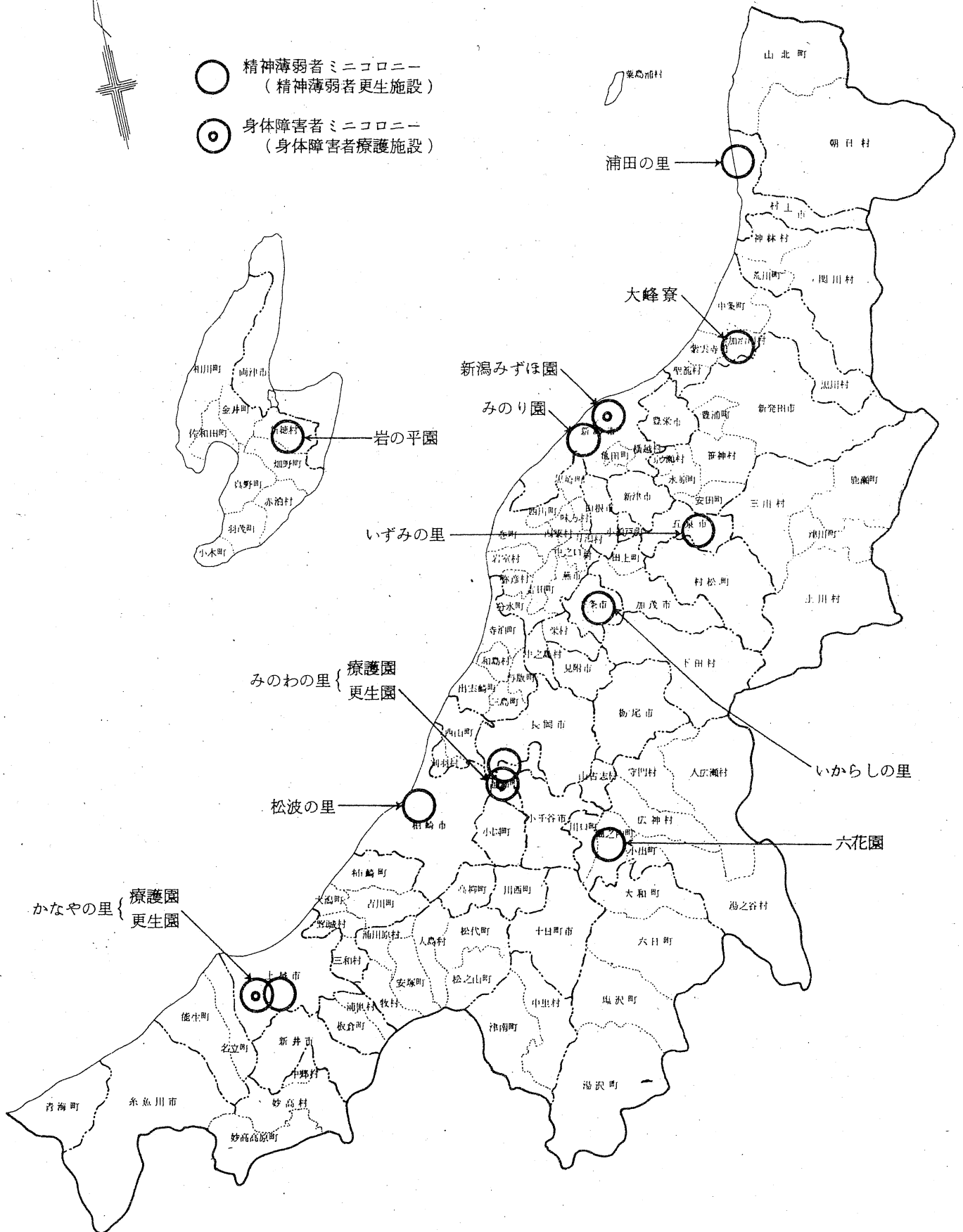
ミニコロニーのあらし

昭和61年 4月

# 1. ミニコロニー設置場所



- 精神薄弱者ミニコロニー  
(精神薄弱者更生施設)
- ◎ 身体障害者ミニコロニー  
(身体障害者療護施設)



## 2. 施設概要

施設名称	六 花 園	大 峰 寮
開設年月日	昭和52年4月1日	昭和54年4月1日
所在地	北魚沼郡堀之内町大字堀之内字古長沢 2197番地1	北蒲原郡加治川村大字下坂町266番地
施設種別	精神薄弱者更生施設	精神薄弱者更生施設
設置、経営主体	社会福祉法人 魚沼更生福祉会 理事長 市川 健四郎 理事 17人 監事 3人 評議員 35人 園長 谷内 清吾	社会福祉法人 加治川郷 理事長 本間 弼 理事 15人 監事 2人 評議員 31人 寮長 小出 寿次郎
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 102,042.80 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 3,405.00 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 290,000千円	1. 敷地面積 83,252.21 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 2,328.10 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 337,050千円
職員	24人(嘱託医1人)	23人(嘱託医1人)
定員	50人	50人
訓練内容	生活指導……身辺処理、学習・体育訓練、 クラブ活動、外出訓練 作業指導……○農業班(野菜栽培) ○畜産班(養豚、養鶏) ○養鯉班(鯉の飼育、水田 作業) ○ワラ加工班(むしろ、縄 なえ、よしづ編み) ○薬草班(薬草、きのこ栽 培ほか)	生活指導……居室、余暇、洗濯指導、当 番制による役割分担指導 作業指導……○農作業班(野菜、茅編み ほか) ○園芸班(切り花、鉢物ほ か) ○手芸班(結びおり、花だ んほか) ○運動班(身辺自立の訓練)

(注) 職員数のカッコ書は外教

施設名称	かなやの里更生園	いからしの里
開設年月日	昭和55年4月1日	昭和55年4月1日
所在地	新潟県上越市大字下馬場576番地78	新潟県三条市大字月岡2672番地
施設種別	精神薄弱者更生施設	精神薄弱者更生施設
設置、経営主体	社会福祉法人 上越福祉会 理事長 箕輪 秀一 理事 15人 監事 2人 評議員 39人 園長 古川 陽一	社会福祉法人 県央福祉会 理事長 酒井 誠治 理事 15人 監事 2人 評議員 36人 園長 飛内 卓
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 60,621.38 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 1,957.26 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 319,579千円	1. 敷地面積 25,507.30 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 2,201.82 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 耐火建築鉄筋コンクリート造平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 340,601千円
職員	25人(嘱託医1人)	24人(嘱託医2人)
定員	50人	50人
訓練内容	寮指導……身辺処理、社会・家庭生活、余暇活動 組指導……○作業(野菜栽培、木工、陶芸ほか) ○学習(言語、数量、音楽等) ○体育(機能訓練、マラソン、リズム等) 行事指導……運動会、海水浴、社会見学等	生活指導……居室、クラブ活動指導 作業指導……○農芸班(野菜、養鯉、養鶏ほか) ○手芸班(造花、人形、座ぶとん) ○訓練班(機能訓練) ○製作班(両用皮ひき製作) 学習指導……体育、音楽、描画等指導

施設名称	いずみの里	浦田の里
開設年月日	昭和56年4月1日	昭和57年4月1日
所在地	五泉市大字中川新字上ノ平1498番地	村上市大字岩船字浦田山231番地1
施設種別	精神薄弱者更生施設	精神薄弱者更生施設
設置、経営主体	社会福祉法人 中東福社会 理事長 萬 歳 小平治 理事 15人 監事 2人 評議員 33人 園長 小 柳 忠	社会福祉法人 村上岩船福社会 理事長 野 口 英 吉 理事 15人 監事 2人 評議員 31人 園長 大 島 晋
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 90,950.34 $m^2$ 2. 建物の面積 2,391.11 $m^2$ 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 345,830千円	1. 敷地面積 94,625.29 $m^2$ 2. 建物の面積 2,262.37 $m^2$ 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 374,412千円
職員	23人(嘱託医2人、臨時2人)	23人(嘱託医1人)
定員	50人	50人
訓練内容	生活指導……社会参加、余暇活用指導、 環境衛生、身辺整理 作業指導……○室内作業班(製菓、ニッ ト手芸、体育、養鶏ほか) ○養蚕班(桑園造り、養蚕 農家手伝) ○野菜班(野菜、果樹、竹 細工)	生活指導……身辺処理、社会参加、余暇 活用、基礎学習、洗濯、清 掃 作業指導……○農工班(作物栽培、山採 取り、畑地造成ほか) ○園芸班(花だん、鉢花ほ か) ○工芸班(刺しゅう、編物、 染物ほか)

施設名称	松波の里	みのわの里更生園
開設年月日	昭和57年4月1日	昭和57年4月1日
所在地	柏崎市松波4丁目8番18号	三島郡越路町大字不動沢126番地3
施設種別	精神薄弱者更生施設	精神薄弱者更生施設
設置、経営主体	社会福祉法人 柏崎刈羽ミニコロニー 理事長 佐藤正隆 理事 13人 監事 3人 評議員 27人 園長 山田 信	社会福祉法人 中越福祉会 理事長 長尾 武磨 理事 15人 監事 3人 評議員 40人 園長 清水 武四郎
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 17,071.85 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 1,947.70 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 366,798千円	1. 敷地面積 92,805.70 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 1,777.26 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 293,712千円
職員	23人(嘱託医2人)	23人(嘱託医2人)
定員	50人	50人
訓練内容	生活指導……基本的生活習慣、社会生活、役割分担 作業指導……○コロナ班(ストーブ部品の組立) ○ステム班(タイプライター部品の組立) ○農芸班(畑、花だん、よしづ編みほか) ○手芸班(手糸ほぐし、クッション)	生活指導……身辺処理、家庭生活、社会生活、余暇活用 作業指導……○工芸班(刺しゅう、クッション) ○農業班(野菜、ブロック) ○造形班(玉のれんほか) ○訓練班(機能回復、体力増進) ○全体作業班(環境整備)

施設名称	みのり園	岩の平園
開設年月日	昭和58年4月1日	昭和58年4月1日
所在地	新潟市藤野木字川原51番地	佐渡郡新穂村大字上新穂1256番地
施設種別	精神薄弱者更生施設	精神薄弱者更生施設
設置、経営主体	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会 理事長 中田 久蔵 理事 15人 監事 2人 評議員 35人 園長 関川 弥太郎	社会福祉活人 佐渡福祉会 理事長 内堀 武一郎 理事 14人 監事 2人 評議員 31人 園長 中塚 芳春
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 12,936.00 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 1,949.40 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 401,393千円	1. 敷地面積 56,564.59 m <sup>2</sup> 2. 建物の面積 1,976.00 m <sup>2</sup> 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 404,265千円
職員	23人(嘱託医1人)	23人(嘱託医1人)
定員	50人	50人
訓練内容	生活指導……集団生活への順応協調 作業指導……農芸作業、手芸作業 社会参加……社会見学、工場見学、地域指導との交流 行事指導……運動会、海水浴、文化祭ほか	生活指導……洗濯、清掃、身辺整理、クラブ活動、自治活動、社会参加 訓練指導…… ○ 農作業班(野菜) ○ 環境整備班(草花、池の管理) ○ 室内作業班(作業態度の訓練) 学習指導……言語、数量、体育

施設名称	新潟みずほ園	かなやの里療護園
開設年月日	昭和51年4月1日	昭和54年4月1日
所在地	新潟市小見郷屋107番地2	新潟県上越市大字下馬場576番地78
施設種別	身体障害者療護施設	身体障害者療護施設
設置、経営主体	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会 理事長 中田 久 蔵 理事 15人 監事 2人 評議員 39人 園長 家後 一三雄	社会福祉法人 上越福祉会 理事長 箕輪 秀一 理事 15人 監事 2人 評議員 39人 園長 高倉 巧
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 10,006.42㎡ 2. 建物の面積 1,998.66㎡ 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 236,040千円	1. 敷地面積 57,460.00㎡ 2. 建物の面積 1,854.42㎡ 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 302,749千円
職員	34人(嘱託医1人、臨時1人)	32人(嘱託医1人、マッサージ士1人)
定員	50人	50人
訓練内容	作業訓練……○A班(軽印刷、縫製仕上、造花) ○B班(造花、ビニール袋詰等) ○C班(指先き訓練) 整形外科的機能訓練	基礎学習指導……言語、数、生活、芸術 機能回復訓練……マッサージ士による訓練 作業訓練……流木磨、園芸



施設名称	みのわの里療護園
開設年月日	昭和56年4月1日
所在地	三島郡越路町大字不動沢126番地3
施設種別	身体障害者療護施設
設置、経営主体	社会福祉法人 中越福祉会 理事長 長尾 武 磨 理事 15人 監事 3人 評議員 39人 園長 酒井利男
施設の規模及び構造	1. 敷地面積 92,805.70㎡ 2. 建物の面積 1,918.43㎡ 3. 建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 4. 施設・設備整備総事業費 373,360千円
職員	32人(嘱託医1人、マッサージ士1人)
定員	50人
訓練内容	寮指導……障害の程度に応じた個別、 余暇活用 指導訓練……生活訓練(身辺処理、生活 習慣確立) 機能訓練(個々に応じた機 能訓練) 作業訓練(箱折、部品組立 ほか) 情操訓練(音楽、リズム、絵画) 学習訓練(言語、社会学習 ほか)

### 3. ミニコロニー構想の基本理念

#### (1) 福祉に対する発想の転換

国民の福祉への期待の高まりとともに、地方財政も高度経済成長の成果である豊富な財源に支えられて、年々福祉予算の増額をみたが、その背景にある考え方は、ともすれば国や地方公共団体が公費による財政的・物的な対応で福祉を拡充すべきであるとする色彩が強く欧米諸国のように宗教的背景や歴史が福祉を支えてきたものと異なり、人々の善意や社会奉仕といった精神面が希薄であったと言える。このため行政主導型の福祉から、地域からの盛り上がりによる福祉への発想の転換を図ろうとするものである。

#### (2) 新しい心身障害児・者施設整備と運営の方向

心身障害児者関係施設整備と運営にあたっては、県内全域を対象とするような大規模施設では、必然的に入所者と両親が遠くはなれ、親子の親しみが薄くなりひいては地域社会から遊離し、収容保護という名のもとに障害者だけの閉鎖社会をつくる結果になりかねない。従って小規模施設（ミニコロニー）を県内各地につくることにより、両親はもとよりボランティア等の協力も容易に得られ、職員、保護者、地域社会及び公共機関が一体となった生活共同体として運営される施設づくりを推進する。

#### (3) 地域連帯感に支えられた福祉の向上

小規模施設（ミニコロニー）づくりを契機として、県民の間に地域連帯感を高め、社会福祉を支える基盤づくりを行ない真の福祉向上に努める。

## 4. 基本構想

### (1) 精神薄弱者施設整備基本構想

#### ア 基本方針

中軽度精神薄弱者を対象とした社会復帰を主目的とする施設は一応の整備がなされてきた。しかし、最も保護指導を必要としている重度精神薄弱者に対する施設の整備は十分とはいえない現状である。また一方昨今の社会的条件や施設入所者の実態より、施設で指導訓練しても就職による社会復帰困難な者が多数あり、これらに対する施設整備について、保護者をはじめ社会的要請が強い。したがって、これらのニーズに対応する社会復帰促進のための通勤寮や社会復帰困難な者に対する施設の整備を図る。

#### イ 施設の内容・規模

(ア) 現法体系の中では一応精神薄弱者更生施設に位置づけし、その内容は授産施設的要素を多分にもたせる。

(イ) 入所者を保護し、その更生（及び自活）に必要な訓練を行うとともに職業を与えて自活させることを目的とする施設とする。

(ウ) 地域住民が積極的に参加し、地域に密着した授産内容を持ち、その中で生産活動（訓練）を行える施設とする。

(エ) 長期収容保護的機能をもたせる。

(オ) 施設の形態としては地域の状況により都市型、農村型といったものとする。

都市型 屋内作業が中心となり、授産訓練内容としては、例えば、紙工科、木工科、樹脂加工、各種組立、印刷、造花、クリーニング、縫製等地元企業と連携を密にする。

農村型 屋外作業が中心となり、授産訓練内容としては、例えば、農業（畑作等）、園芸（温室）、畜産（養鶏・養豚）、製畳床、窯業、製縄、石研磨等

(カ) 当面収容定員50人～100人程度の小規模のものとする。施設建設の場合一人あたりの面積は30平方メートル程度必要であろう。

また、敷地面積は施設基準では建築面積の3倍以上あればよいが、望ましい姿としては農村型約10万平方メートル、都市型は約2万平方メートル程度はほしいところである。

#### ウ 入所対象者

重度の精神薄弱者や施設で指導訓練しても就職による社会復帰困難な者を対象とする。

#### エ 設置・運営主体

施設の設置運営主体は父兄の参加・地域との協力提携がはかりやすく、弾力的運営ができる社会福祉法人によることとする。

#### オ 整備計画

対象者数、地理的状况、既存施設設置状況等を勘案し、地域住民の要望に対応しつつ、それぞれの地域の特色をもった施設を年次的に10カ所程度設立を考えている。

将来的に考えられる理想像としては、結婚生活も送られるような小住宅（夫婦寮）、世帯寮、通勤寮、緊急一時保護所、在宅精神薄弱者のコミュニティセンター、プール、公園等を整備し、開かれた小地域社会を形成し、精神薄弱者の理想郷のようなものとしたい。

## (2) 身体障害者施設整備基本構想

### ア 基本方針

当県における身体障害者のための施設は、はまぐみ学園、身体障害者更生指導所、後保護指導所の3施設のみであるが、産業、交通災害等に起因する重度身体障害者が増加している。これら重度身体障害者を収容保護する施設は県内にはなく、県外施設に委託をされているのが実情である。

重度の障害児者をもつ者にとっては、看護努力もさることながら自分の死後のその子の生活の確保が最大の不安要因となっているし、また、作業能力をもちながら身体上の理由により就労することが困難な者も多数いる。したがって、これら親たちにとって最も要望されている重度身体障害者収容授産施設の設置を図る

ものとする。

#### イ 施設の内容・規模

(ア) 重度の身体障害者で雇用されることの困難な者を収容し、必要な訓練を行い、かつ、施設内で自活させることを目的とする。

(イ) 長期収容保護的機能を持たせる。

(ウ) 授産科目は地元産業と密接な連携をはかるものとする。

(エ) 収容定員は50人から100人程度の小規模のものとし、平屋建、耐火構造とする。敷地面積は、2万平方メートル程度が望ましい。

#### ウ 入所対象者

重度の身体障害者であって、その障害のため作業能力をもちながらも当該施設以外の場所においては就業することが困難であると判定されたもの。

#### エ 設置運営主体

設置運営主体は父兄の参加、地域との協力提携がはかりやすく、弾力的運営ができる社会福祉法人による。

#### オ 整備計画

対象者数、地理的状况を勘案し、地域住民の要望に対応しつつ、年次的に県内2から3カ所設置が必要である。

(昭和49年9月発表)